

# 入札公告

平成29年7月12日

一般競争入札により業務の請負に係る契約を締結するので、次のとおり公告します。

公益財団法人広島市農林水産振興センター  
理事長 新谷 耕治

業 務 名	太田川源流の森施業計画再編業務
業 務 場 所	廿日市市吉和
業 務 概 要	標準地調査 一式 施業計画作成 一式 ※ 詳細は設計書・仕様書等のとおり。
委 託 期 間	契約締結の日から平成30年3月9日まで
予 定 価 格	落札決定後に公表
最 低 制 限 価 格	落札決定後に公表
入 札 区 分	本件業務に係る入札は、入札説明書に定める方法により、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）して行う入札対象案件である。なお、電送その他の方法は認めない。
入 札 参 加 条 件	次に掲げる条件をいずれも満たしている者
資 格	1 地方自治法施行令第167条の4及び公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則第3条第2項の規定に該当しない者であること。 2 広島市の平成29・30年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、次のいずれの登録種目にも登録されているものであること。 ア 測量業務の登録種目「測量一般」 イ 土木関係建設コンサルタント業務の登録種目「森林土木」 ウ 土木関係建設コンサルタント業務の登録種目「造園」 3 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。 4 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。 5 上記の他の資格要件については、入札説明書のとおり。
営 業 所 等	広島市内に主たる営業所（広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第2条第6項に規定する主たる営業所をいう。）を有していること。
会 社 の 業 務 実 績	不要
技 術 者 等	次のいずれかの専門的な資格を有する技術職員を雇用していること。 ① 技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項に規定する技術士登録の森林部門 ② 一般社団法人日本森林技術協会の林業技士登録の森林評価部門、林業経営部門、森林環境部門のいずれかに限る。
そ の 他	1 上記入札参加条件を満たさない者は参加できない。 2 広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第28条第1号及び第2号イからオまでの規定により選定できない者は参加できない。 3 再度の入札を行うこととなった場合において、初度の入札において最低制限価格に満たない価格をもって入札を行った者は、再度の入札に参加することができない。
入札説明書等の交付・入札書等の提出	【入札説明書の交付】 公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ（ <a href="http://www.haff.city.hiroshima.jp/">http://www.haff.city.hiroshima.jp/</a> ）からダウンロードできる。 【入札書受付期間】 ア 初度入札 平成29年7月12日（水）から平成29年7月26日（水）の午後5時まで（必着） イ 再度入札を実施する場合 初度入札の終了時から平成29年7月31日（月）の午後5時まで（必着） 【添付書類受付期間】 入札書受付期間と同じ。 (添付書類提出場所) 下記の契約担当課
設計書・仕様書等の閲覧・交付	【設計書・仕様書等の閲覧・交付】 公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。
設計書・仕様書等に対する質疑等	【質疑書の提出期間】 公告日から平成29年7月24日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで 【回答書の閲覧期間】 平成29年7月13日（木）から平成29年7月25日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで 【回答書の閲覧場所】 下記の契約担当課

開 札 日 等	【開札日時】 平成29年7月27日（木）午前10時（再入札を実施する場合は、FAXによる再入札通知書により、再入札に係る開札の日時を通知する。）
	【開札場所】 広島市安佐北区深川八丁目30番12号 広島市農業振興センター 1階 会議室
	【入札回数】 入札回数は、2回限りとする。
入札参加資格確認 申請書等の提出	【申請書等の提出】 開札日に開札後、最低価格提示者が提出すること（入札説明書の10に記載のとおり。）
	【提出場所】 下記の契約担当課
入札参加資格確認結果 及び入札結果の通知	入札参加資格確認後、落札者の決定結果はFAXにより入札参加者全員に通知する。
入 札 の 中 止	入札参加者の行為により又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは入札を中止する。
入 札 の 無 効	次の入札は無効とする。 1 この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札 2 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札 3 入札に関する条件に違反した入札 4 提出された入札参加資格確認申請書が書類不備（誤記載を含む。）で確認できない者のした入札 5 入札金額が、最低制限価格に満たない価格をもって行った入札
そ の 他	1 本件業務の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札である。 2 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 3 その他の条件等については、入札説明書のとおり。
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	要（契約金額の100分の10以上）
業 務 担 当 課	広島市安佐北区深川八丁目30番12号 公益財団法人広島市農林水産振興センター農林部農林体験推進課 （電話）082-845-4348
契 約 担 当 課	広島市安佐北区深川八丁目30番12号 公益財団法人広島市農林水産振興センター農林部調整課 （電話）082-845-4770